平成２７年（フ）第１０４２５号
東京都足立区平野３丁目10－１－206
破産者　中村　和男
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４２９号
東京都江戸川区鹿骨４丁目16－８－206
破産者　高橋　安雄
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７３号
埼玉県川口市赤井４丁目８番17号
破産者　元気フーズ株式会社
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６９４４号
茨城県つくば市小野崎582番地２
破産者　香辛飯屋株式会社
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９４５号
茨城県つくば市花島新田３－121　みどりのA51街区７　ロイヤルジストグランデ301号、開始決定時の住所茨城県つくば市吾妻１丁目３－1106
破産者　石塚　　篤
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３４３号
東京都板橋区板橋４丁目４番２号
破産者　シヤロン株式会社
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３４８号
東京都西東京市下保谷５丁目８－17－303
破産者　木村一朗こと　朴　　英宇
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８５４１号
東京都杉並区和泉２丁目５－37　藤和シティホームズ明大前壱番館505
破産者　岩井　帝仁
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６７１号
東京都足立区江北３丁目16－11－101
破産者　羽部　正一
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８６４号
東京都板橋区泉町４－１－503　第２サンハイツ泉町
破産者　船越　健人
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８８０号
東京都台東区東上野３丁目４番４号　酒井ビル501
破産者　ＰＳＰ株式会社
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８８１号
東京都台東区松が谷４丁目25－10－901、住民票上の住所千葉県柏市松ケ崎1074－４
破産者　藤田　芳人
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４５０号
東京都葛飾区柴又５丁目28－10
破産者　梶原　知寿
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４５１号
東京都港区港南４丁目６番２－1701号
破産者　エイチ・イー・エス株式会社
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４５６号
東京都千代田区外神田５丁目１番13号
破産者　株式会社日進美化
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４５７号
埼玉県桶川市大字下日出谷827－86
破産者　橋本　　豊
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４５８号
東京都新宿区岩戸町７番地
破産者　有限会社風工房
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４９９号
東京都港区新橋５丁目７番１号　久松ビル４F
破産者　株式会社クイップ
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９５００号
東京都江戸川区船堀６丁目11－25－201
破産者　田中　正徳
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９５０２号
東京都豊島区東池袋２丁目56番２号　時習堂ビル401
破産者　株式会社ウイングル
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９５０３号
東京都板橋区高島平８丁目25－１－205
破産者　栗田　隆浩
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部